

## 「平成 27 年度予算の全体像」に向けて

平成 26 年 7 月 22 日  
伊藤 元重  
小林 喜光  
佐々木 則夫  
高橋 進

持続的な成長と財政健全化を実現するためには、民需主導の成長を実現することが不可欠である。特に、景気回復 3 年目に当たる 2015 年度においては、民需主導の成長を本格化させること、またアベノミクスの成果を地方に波及させることが極めて重要であり、27 年度予算は、そうした点に重点化すべきである。

## 1. 経済財政の現状と見通し

- ・日本経済をみると、本年 4 月の消費税率引上げの反動減は概ね想定の範囲とみられており、このところは持ち直しの動きが表れている。今後は、経済対策や賃上げの効果も期待されることから、反動減を乗り越えて景気回復が続くと期待される。人手不足を含め、内外における経済・財政・金融面のリスク要因を十分に注視し、必要があれば機動的な政策対応を行って、デフレ脱却・経済再生に向けて万全を期すべき。ただし、その場合にも、第二の矢は民需主導の持続的成長の進展を支える内容とすべき。
- ・経済再生と財政健全化の好循環に向けた動きもみられる中、25 年度の国・地方の税収・税収見込みは、当初の一般会計予算、地方財政計画と比べ、それぞれ 3.9 兆円、0.7 兆円程度増加、対前年度決算比では、国 3.0 兆円、地方 0.9 兆円程度増加した。他方、2020 年度の国・地方の基礎的財政収支黒字化に向けては、更なる収支改善努力が求められる。
- ・アベノミクスの効果により、ソフトウェア投資の増加(25 年 11 月以降前年度比 3～6%程度の伸びが継続)、女性就業者の拡大(25 年度 2707 万人で過去最高)、現役世代の生活保護世帯の減少(25 年 5 月以降前年比減が継続)、GPIF の運用益の拡大(24、25 年度と 10 兆円超の年度収益額)による年金制度の持続性の強化等、経済社会面での構造的変化も現れつつある。

## 2. 今後の予算編成に当たっての留意点

- ・民需主導の成長を本格化させるため、政府支出の抑制についてはこれまでの取組をさらに強化するとともに、民需主導の成長を促す環境を整備するための税制や新たな需要を創造する規制改革等の強化が不可欠である。
- ・また、歳出の内容は、生産性の向上に資する施策、民間の積極的な経済活動を促進し、イノベーションの活性化を図る施策、民需を誘発する効果の高い施策に重点化すべきである。

- ・法人税改革については、「骨太方針 2014」で示された方針に従い、年末に向けて具体化を進めるべき。財源もしっかり確保し、新たな事業展開、雇用、投資などの企業活動に明確なインパクトのある法人実効税率の引下げを、27 年度から開始すべき。
- ・持続的成長と財政健全化をともに実現する税制とすべき。また、地方税における応益課税の適正性・妥当性を評価すべき。
- ・本年中に判断される予定の消費税率の 10%への引上げについては、本年4月の税率引上げに伴う反動減からの回復状況など、経済状況等を総合的に勘案して、判断すべき。また、必要な対応に向けて検討を進めるべき。

### 3. 平成 27 年度予算の骨格

#### (1)27 年度予算の考え方 ～経済再生と財政健全化目標の双方の実現～

- ・国・地方の基礎的財政収支赤字対 GDP 比半減目標の着実な達成を図るべき。
- ・社会保障も非社会保障も聖域とせず、国も地方も歩調を合わせて大胆に歳出を見直し、メリハリのついた予算とすべき。非社会保障経費は、日本再興戦略 2014 等を踏まえ大胆なメリハリをつける中で、全体としては、前年度に比べてできる限り抑制することとし、社会保障支出も、いわゆる「自然増」についてその内容を厳しく精査するなど聖域なく見直すとともに無駄を省くことで前年度からの増加を最小限に抑えるべき。こうした取組を通じ、新規国債発行額を前年度に比し、着実に減少させるべき。
- ・民需主導の経済成長を促す施策に資源配分を重点化する必要がある中で、従来の延長線上で歳出を安易に継続・拡大するのではなく、経済効果を踏まえて、メリハリをより強化すべき。
- ・成長戦略、アベノミクスの成果の地方への波及に重点を置く。自立した個性ある地方の実現に向けて、司令塔機能を強化し、政府一体として取り組むべき。
- ・国・地方行政のIT化と業務改革を同時・一体的に推進するなど、行政サービスの質の向上を実現し、効率的・効果的な公的部門を構築すべき。
- ・各府省の予算要求に際して、定量的な成果目標とその達成に向けた指標、関連する政策を示して要求することを原則とする。既存の施策を継続する場合にも、5年以上を経過しているものについては、縮小・廃止を原則とする。
- ・26 年度の取組をしっかりと評価し、27 年度予算編成過程にその評価を反映すべき。
  - －昨年の「骨太方針」に明記された施策・措置と 26 年度予算への反映状況をフォローアップし、想定していた効果を発揮しているか等について検証すべき。
  - －「民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する(概算要求基準)」とされたが、その手法と成果を評価すべき。
  - －上述の成果目標や 5 年原則についての取組を検証すべき。
- ・経済財政諮問会議の民間議員が中心となって、財務省の協力を得つつ、各府省の

26年度の取組等について、上記の観点からチェックし、予算の効果を高めるよう取り組む。その成果を経済財政諮問会議に報告し、PDCAの更なる実効性向上を図るべき。

## (2)主要歳出項目についての取組

### 【社会保障】

- ・医療・介護を中心に社会保障給付について、いわゆる「自然増」について高齢化による増加とそれ以外の要因による増加などその内容を厳しく精査することを含めて聖域なく見直し、効率化・適正化すべき。
- ・地域横断的な医療介護情報のICT化により「見える化」を進め、先進的取組事例の横展開などにより、医療介護支出の効率化・適正化を図るべき。地域医療構想の策定及びこれと整合的な医療費の水準等に関する目標設定等を通じて医療介護提供体制の適正化を推進すべき。後発医薬品の普及率向上の具体化を図るとともに、薬価調査・薬価改定の在り方等についてその頻度を含め検討すべき。
- ・介護報酬改定において、社会福祉法人の内部留保の状況を踏まえた適正化を行いつつ、介護保険サービス事業者の経営状況等を勘案して見直すべき。
- ・生活保護について、医療扶助の適正化を進めるとともに、各種扶助・加算措置の適切な水準をきめ細かく検証し、必要な適正化措置を講じるべき。
- ・年金については、マクロ経済スライドを着実に実施するとともに、財政検証の結果を踏まえて、マクロ経済スライドの在り方や高齢期における職業生活の多様性に応じ一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方等を検討すべき。また経済情勢等の好転に応じ、国民年金の納付者の増加に取り組むべき。
- ・こうした取組を通じ、高齢者から現役重視への改革を進めるべき。

### 【社会資本整備】

- ・国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災等の諸課題に対して一層の重点化を図り、投資対効果を確認しつつ、民間活力の最大限の発揮等による効率化を進めるべき。また、インフラの長寿命化やトータルコストの縮減などのマネジメントを重視した取組を進めるべき。
- ・建設分野等での人手不足、資材コストの上昇、今後の供給余力等を踏まえ、不急の事業を延期する動きがみられる。今後、適切な実施時期を設定する等計画的な取組を進めるべき。

### 【地方財政】

- ・経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくとともに、「中期財政計画」に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、地方の税収動向等も踏まえて、できる限り早

期に財源不足の解消を目指し、地方財政の健全化を図るべき。

- ・国の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することで、メリハリを効かせて歳出の重点化・効率化を図るべき。

経済財政諮問会議がとりまとめる「予算の全体像」は、「骨太方針 2014」や「再興戦略 2014」、「中期財政計画」で示された施策の目標や意図を、経済財政の現状と見通しを踏まえて、各府省の予算要求や予算編成に反映させていくための指針である。概算要求基準の設定、各府省の概算要求、地方財政計画の策定も、予算の全体像を踏まえて立案される必要がある。